

いかるが

No.64

議会だより

発行 斑鳩町議会
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
 電話 0745-74-1001
 FAX 0745-74-1011
 電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
 発行人 議会議長 中西 和夫
 編集 広報発行常任委員会

平成22年(2010年)5月1日



藤ノ木古墳から出土した金銅装透彫鞍金具(後輪) [国宝]



3月定例会

厳しい予算でもあたたかい行政を

～平成22年度予算を審査～…………… ②ページ

3月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ⑤ページ

8人の議員が一般質問を行いました…………… ⑧ページ

委員会のうごき…………… ⑬ページ



斑鳩文化財センター

平成22年度予算 一般会計・特別会計・企業会計総額

144億8,150万円 厳しい予算でも あたたかい行政を

本会議より付託を受けました平成22年度斑鳩町一般会計及び特別会計、水道事業会計予算など、8議案を審査するため、3月8日・9日の2日間にわたり、予算決算常任委員会を開催しました。予算審査の質疑では、委員からさまざまな質問や意見が出されました。今回は、その概要をご報告します。

一般会計

平成22年度 予算総括表

一般会計	73億8,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	29億2,750万円
	老人保健	577万円
	大字龍田財産区	345万円
	公共下水道事業	11億8,970万円
	介護保険事業	16億1,420万円
	後期高齢者医療	3億 800万円
企業会計(水道事業)	10億5,288万円	
合計	144億8,150万円	

(1万円未満 四捨五入)

平成二十二年度予算は、個人所得の減少や企業収益の悪化等により、町政運営の基盤となる町税が減収となる見込みです。また、地方交付税を除く交付金についても、そのほとんどが減額される厳しい状況となっています。

このような中、一般会計予算は、対前年度比四億二千万円の増となっています。

増額の主な要因は、子ども手当の新設と平成十七年度に発行した住民公募債の元金償還です。これらを除

くと、中学生までの医療費無料化、小・中学校での三十人学級の拡大など、新規事業もあります。前年並み程度の緊縮予算となっています。

総合計画に住民の声を

Q 総合計画を策定するなかで、まちづくりフォーラムの開催などを予定されていますが、どのような形で住民の声を聞く予定ですか。

A 総合計画の第四次計画

策定業務の中間報告として、まちづくりフォーラムの開催を考えています。住民の声としては、すでにアンケート調査を実施しており、フォーラム当日もアンケートをしてご意見をいただきたいと考えています。また、パブリックコメントを実施し、広く住民の声を寄せていただきたいと思います。

被災者支援システムを導入

Q 被災者支援システムを新規に導入されますが、どんなシステムですか。

A 地震、風水害などの災害が発生した直後に、避難所を開設する必要がある場合に、その避難所の入退場情報の管理、緊急物資等の入出庫管理や、必要物資の供給などの管理システムです。また、災害が発生してしばらく後に、災害の復旧、仮設住宅の入退居の管理、被災者の生活支援等の情報を管理することができます。



子ども医療費助成を

中学3年生までに拡大

Q 子ども医療費助成の拡大は高く評価しますが、医療費の支払い方法はどのようになるのでしょうか。

A 今回対象を拡大する小・学生・中学生は、いったん医療機関で自己負担額の3割分を払っていただき、その領収書等を添付した請求書をお支払いをするという形をとります。

しかし、できるだけ早く、

いったん医療機関の窓口で自己負担し、特に請求なく償還払いする方式にしていきたいと考え、県に働きかけていきたいと考えています。

要保護児童対策地域協議会

Q 「要保護児童対策地域協議会」の委員謝金はどのような方に支払っていますか。

A 行政機関、教育機関、関係機関の十六人の委員で構成されています。その中で公務員は無償で、それ以

外の医師会、歯科医師会、民生児童委員、児童養護施設の代表の方に謝金を支払っています。

新生児訪問を充実

Q 新生児訪問と妊産婦訪問を助産師に委託をされますが、これまでとどのように変わるのですか。これまでに保健センターの職員も新生児訪問をしていましたが、それはどうなるのですか。

A 助産師による訪問を委託するもので、新生児への訪問が主ですが、必要に応じて妊婦の訪問もします。また、状況に応じて、従来どおり保健センターの職員も訪問いたします。



産業フェスティバルを魅力あるイベントに

Q 産業フェスティバルがちょっとマンネリ化しているのではないのでしょうか。農業も、商工業も含めて、産業フェスティバルは勉強になる、魅力がある内容にしたいと思いませんか。

A 産業フェスティバルでは、毎年、小学生が農業体験の発表をするなどしていますが、農業、工業、商業、観光も含めて、いろいろなことを取り入れる中で、町民の方々に魅力あるイベントにしていきたいと考えています。

コスモスを大きくきれいに咲かせたい

Q 景観保全対策事業として、栽培されているコスモスが、最近花が小さくなってきたようですが、この原因について検討されていますか。

A 地域の方々と相談しな

がら、平成二十一年度には県の北部農林振興事務所で土の調査もしています。その調査結果等も生かし、栽培方法も工夫して、できるだけ順調に開花するように、委託している地域の方々と努めてまいります。

斑鳩文化財センターの展示方法に工夫を

Q 斑鳩文化財センターは、リピートして何度も訪れていただく、興味深い施設であってほしいと願いますが、展示内容はずっと同じものを、同じ位置に展示する予定ですか。

A 通常は藤ノ木古墳からの出土品のレプリカ等を中心に展示しますが、年4回企画展を行う予定であり、中央の展示ケースに、特におすすめしたい遺物の展示を行ってまいります。

可決

審査の結果、一般会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

国民健康保険事業特別会計

特定健康診査の

受診率向上を

Q 特定健康診査の受診率がなかなか伸びませんが、要因は何だと考えていますか。

A 受診者の性別や年齢等を分析すると、特に四十歳代の男性の受診率が極端に低いです。いわゆる壮年期の男性に対する受診勧奨に努める必要があります。

可決

審査の結果、国民健康保険事業特別会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

老人保健特別会計

可決

審査の結果、老人保健特別会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

大字龍田財産区特別会計

下司田池の悪臭対策は？

Q 下司田池は、付近住民さんからの悪臭についての声は出ていませんか。

A 付近住民から苦情等があり、現在、夏場、悪臭が抑えられるように、曝気水中ポンプで水を動かしており、苦情等はなくなっています。

可決

審査の結果、大字龍田財産区特別会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

公共下水道事業特別会計

公共下水道整備は

計画どおりに進行

Q 財政推計表の整備面積の率から見て、事業は順調にすすんでいるのですか。

A 当初の財政推計で整備率は三十四％であり、進捗状況は計画どおりに進んでいます。

可決

審査の結果、公共下水道事業特別会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

介護保険事業特別会計

介護保険制度の周知を

きめ細やかに

Q 住民で介護保険やサービスのことを知らない方がまだ多くおられます。できるだけきめ細やかに周知をしていただきたいと思いますが。

A 窓口でも案内させていただいており、六十五歳になられた方には介護保険制度の小冊子を送っています。今後、さらに広報紙などでの啓発を充実させていかなければならないと考えています。

可決

審査の結果、介護保険事業特別会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。



後期高齢者医療特別会計

反対意見

新政権は、新しい制度ができるまで後期高齢者医療制度の廃止を先送りする態度をとっています。また、廃止されるまで保険料が足りないよう国費で補てんするといった公約も反故にし、平成二十二年度から被保険者には負担増となります。こうした一連の新政権の対応は許しがたく、当予算に反対します。

賛成意見

政権が変わり、後期高齢者医療制度の廃止を前提とした検討は行われておりませんが、新制度が発足するまでの間、現行の制度が継続

されるもので、町におかれては滞りのない業務を行うため予算編成されており、賛成します。

可決

このように反対意見・賛成意見がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

水道事業会計

水道料金の滞納対応は

Q 水道料金を滞納され、水道水を止める場合、何か事情があつて水を出してほしいと言われた時は、どのような対応をされますか。

A もしそういうことがあれば、住民の生命を守るといふ形からも詰めていかなければならないと考えています。

可決

審査の結果、水道事業会計予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。

(木田委員長記)

3月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十二年第一回定例議会は、三月一日から三月二十四日までの二十四日間の会期で開かれ、平成二十二年一般会計予算など十八議案を原案のとおり可決しました。

その他、人事案件二件について同意し、報告事案三件について報告を受けました。

また最終日には、発議により、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書についてなど、四議案を追加上程し、それぞれ下記のとおり結果となりました。

	案 件	結 果
条 例	職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について	
予 算	平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について	満場一致で可決
	平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	
	平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	
	平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について	
	平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	
	平成22年度斑鳩町一般会計予算について	満場一致で可決
	平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	
	平成22年度斑鳩町老人保健特別会計予算について	
	平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	
	平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について	
平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	賛成多数で可決	
平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数で可決	
平成22年度斑鳩町水道事業会計予算について	満場一致で可決	
指 定	斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について	満場一致で可決
	斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について	
	斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について	
人 事	副町長の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて	
報 告	監査結果報告について	報 告
	平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について	
	平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について	
陳 情	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について	みなし採択
発 議	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について	満場一致で可決
	国連自由権規約「個人通報制度」の批准を求める意見書について	賛成少数で否決
	冤罪を防止するため、取調べの全面可視化を求める意見書について	賛成少数で否決
	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書について	賛成少数で否決

2～4ページに関連記事

6ページに賛否の討論

芳村副町長の3月31日の任期満了に伴い、池田善紀氏を副町長に選任することに同意しました。

池田善紀氏を選任することに同意しました。

13ページに関連記事

18ページに関連記事

6～7ページに賛否の討論

平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

【反対意見】 里川 議員

政権をとった民主党は、問題のある後期高齢者医療制度は廃止すると言っていたが、制度の見直しを4年後に先送りした。そして、2年ごとに上がっていく保険料については、上昇することにならないようにと、昨年10月26日付けで、広域連合に対して国庫補助を検討すると通知していた。しかし、国庫補助はなく、保険料上昇抑制策として、前年度までの余剰金と、財政安定化基金の取り崩しをするよう指示してきた。しかも、取り崩す基金の残高は、6億1,900万円しかなく、保険料算定では、これから積み上げる分も含めて、9億800万円となっており、ないものまでを当てにした驚くような運用となっている。こんな無責任なやり方にはどうしても納得がいかないし、同意することができない。

そして、無理やり健康保険の扶養から外されて、新たな負担を発生させ、親子・夫婦を不自然に別々にするこのわけが分からないこの制度に、今も、斑鳩町で悩みながら今年75歳になられる方がたくさんおられる状況がある。

さらに、各健康保険の支援金分の算定方法を変える等小手先の操作をし、国の責任あるやり方ではない。

【賛成意見】 紀 議員

後期高齢者医療制度については、現在、国において廃止を前提とした議論が始まっているところですが、新制度が発足するまでの間、この制度は継続されると聞いています。このため、平成22年度予算を編成されたことは当然のことであり、この業務を行っていくうえで必要な予算を措置された本特別会計予算は、適正なものだと考えています。

保険料額の改定に関して、国の保険料額の抑制策が十分でなかったという意見はありますが、それは国の施策上の判断です。また、保険料額が広域連合の議会で審議されたうえ、議決されたものであることを考えれば、このことを理由に、本特別会計の編成が適切でないとするはできないものです。町においても、この制度の事務を適正に処理されており、その他特段に反対する理由も見当たらないことから、私はこの特別会計予算に賛成します。

町においては、広域連合や県内の他市町村とも連携をとって、この制度の安定した運営を図るための必要な財政的処置について、引き続き国に働きかけていただくようお願いします。

国連自由権規約「個人通報制度」の批准を求める意見書について

【反対意見】 宮崎 議員

国連自由権規約「個人通報制度」の批准を求める意見書につきまして、反対の立場から、私の意見を述べさせていただきます。

第一選択議定書が定める個人通報制度については、政府において、国連自由権規約の実施の効果的な担保を図るとの趣旨から注目すべき制度として考えられており、外務省及び法務省の関係部局により、本議定書に基づく個別具体的な事案を精査され、個人通報制度が日本に適用された場合の影響等について検討する研究会を定期的に開催され、協定書の締結の是非について、真剣かつ慎重に検討されているところであります。

よって、この意見書の提出に対しては、もう少し、政府の動向を見極めていくことが肝要であると考え、今すぐにはこの意見書の提出は必要がないものとして反対いたします。



【賛成意見】 木澤 議員

個人通報制度とは、個人が人権条約に違反する人権侵害を受けた場合に、国連に通報し直接申立ができる制度です。1998年、5人の日本人観光客が現行犯逮捕され、裁判で有刑となったオーストラリア・メルボルンでは、判決が確定した4人が日本の弁護士の援助も受け、人権侵害を自由権規約委員会に通報しました。捜査、裁判の段階できちんとした通訳や弁護士の援助が受けられなかったことは、国際人権規約B規約に違反すると訴えたものです。この場合はオーストラリアが議定書を批准していたので通報することができました。しかし、日本国内では1回の残業拒否を理由に解雇され、最高裁もこれを正当化した日立・田中事件をはじめ、多くの人権侵害事件があるにもかかわらず、個人通報の道を断たれています。政府は、「制度濫用のおそれがある」「司法権の独立を侵すおそれがある」としていますが、国連からは政府の認識は誤りだと指摘する内容の勧告を受けており、制度を誤解しています。現在の法務大臣も個人通報制度を批准する姿勢をしめしており、本当に必要な人が制度を利用できるよう、斑鳩町議会からも国に意見書をあげ、政府に制度の実現を迫っていくべきです。

冤罪を防止するため、取調べの全面可視化を求める意見書について

【反対意見】 伴 議員

冤罪を防止するため、取調べの全面可視化を求める意見書につきまして、反対の立場から、私の意見を述べさせていただきます。

私も、冤罪を防止することは大切なことだと認識しております。

しかし、全面可視化が実現することによって、警察及び被疑者による、可視化に伴う権利の乱用をどのように防止するのが、まだ見えてこない現状での全面可視化の実現は国民生活に与える影響が大きすぎると言わざるをえません。

具体的には、映像の編集や修正の技術は進歩しており、映像の真実性の担保をどのようにするのか、見えてきておらないのが現状です。

このように、誰もが容疑者や被害者になってしまうかもしれない現在社会において、この全面可視化の問題は今後国民的議論の時間が必要であると考えます。

よって、この意見書の提出に対しては、もう少し、政府の動向を見極めていくことが肝要であると考え、今すぐにはこの意見書の提出は必要がないものとして反対いたします。

【賛成意見】 木 澤 議員

足利事件や布川事件のように、過度の取調べが行われ、時には暴力まで振るわれ、虚偽の自白を強要させられるといった事件が後を絶ちません。

日本弁護士会によると、日本の刑事司法制度では、捜査段階における被疑者の取調べは、弁護士の立会いを排除し、外部からの連絡を遮断されたいわゆる「密室」で行われているため、捜査官が供述者を威圧したり、利益誘導したりといった違法・不当な取調べが行われることがあります。さらに、供述者が「脅されて調書に署名させられた」、「言ってもないことを調書に書かれた」と主張しても、取調べ状況を客観的に証明する手段に乏しいため、裁判の長期化や冤罪の深刻な原因となっていると指摘がされています。本来、警察や検察の仕事は、事件の事実関係を確認し真相を明らかにすることです。それが、憶測で犯人だと決めつけ、過度の取調べをおこなったり、まして暴力等によって自白を強要させるようなことはあってはなりません。

こうした自白を強要させるような取調べのあり方や、客観性が保障されない密室での取調べを無くそうと思えば、警察・検察がとりおこなう取調べに対し全面的な可視化が必要です。

EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書について

【反対意見】 伴 議員

EPA・FTAは、経済の活性化や資源、エネルギー、食糧等の安定的輸入の確保に寄与しているほか、経済的な関係を深めることで国際社会の一員として対象国との関係を緊密化するという政治外交上のメリットがあると、私は考えます。

意見書の「食糧自給率の向上に向け、抜本的な農業政策の見直しを行うこと」についてであります。食糧自給率が先進国中で最低水準にあるわが国としては、食糧安全確保の観点からも、より高い食糧自給率を目指していかなければならないことは国民皆が求めることで、私も同じ意見であります。

しかし、その一方、日本国が主幹産業である加工貿易により、外貨を得ることも大切なことです。

もし、EPA・FTAに反対すれば工業製品の輸出に与えるダメージは大きく、国の経済に与える影響は計りしれません。

農業政策と輸出産業とのバランスをどう取っていくかは、非常に難しい課題ということもあり、EPA・FTAの問題は慎重に扱うべきだと考えます。これらのことから当意見書を採択することに反対いたします。

【賛成意見】 里 川 議員

同種の意見書は、昨年の9月・12月議会で数多く可決されている。山形県では、県と全35市町村のうちの34市町村で意見書が可決されている。栃木県、鳥取県、秋田県などでも、県を含む多くの市町村で可決された。

食糧の自主権は、日本にとって重要な問題であり、1次産業の底上げをして、食糧自給率を高めていくことがもっとも大切である。

輸出大企業の利益を第一にして、食糧を際限なく外国にゆだねて、農業を潰してきたこれまでの政治を抜本的に転換し、新たな農政を確立すべきである。

しかし、鳩山内閣は日米FTA、日豪EPA、WTOなどの自由化交渉に積極的である。そして、農業予算は自公政権でも毎年削減され、平成21年度は国家予算の4.9%だったが、平成22年度は4.6%に引き下げられている。戸別所得補償で5,618億円を予算化したものの、事業仕分けでこれまで必要とされていた予算が削減・廃止されて、これでは農業の再生は図れない。

国の基幹産業として、ふさわしい政策を行うとともに、自国で農産物を生産できない飢饉や飢餓に苦しむ世界の国々への援助や流通に取り組むべきである。

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月4日・5日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

生き生きプラザの 今後について



伴 吉 晴 議員

議員 生き生きプラザ斑鳩が開館して約一年半が過ぎましたが、これまでを振り返ってどのように考えておられるのか伺います。

住民生活部長 平成二十年九月の開館以来、生き生きプラザ斑鳩は、小さな子どもからお年寄りまで、多くの皆様に利用いただいています。

生き生きプラザ斑鳩は、検診で訪れた方等が、足湯や喫茶コーナーを利用し、また子育てルームや歩行浴等を利用された後に保健センターへ立ち寄り、気軽に健康情報を得る機会ともなっています。

また、利用者数では平成二十年度の月平均利用者数は四千三百八十三人でありましたが、平成二十一年度では月平均四千八百十四人、九・八％の増となっております。

議員 入館者が開館時よりも増加していると聞き安心しました。これは、この施設をより良いものにするため、行政及び住民相互の努力の表れだと思います。

今後の生き生きプラザ斑鳩の事業施策を伺います。

住民生活部長 平成二十二年度の新しい取り組みとして、今まで小地域福祉会や老人会等の依頼で地域に向き、健康づくりや介護予防等の健康教育を行ってきましたが、今後は生き生きプラザ斑鳩に来ていただいで、保健、福祉の学びの場として活用し、また喫茶コーナーや足湯等もご利用いただきながら、会館で一日をゆつくりと過ごしていただけるような場となるような取り組みを考えています。

議員 確かにイベントを開催

することも大切ですが、生き生きプラザまでのアクセスを社会福祉協議会と連携されてより来館しやすくなり、館内、あゆみの家や虹の家が行われている喫茶軽食コーナーを利用したりすることで、一日ゆつくりと楽しめる施設づくりを進めていくことが必要だと思います。

今後とも行政として、なお一層の努力を願います。

その他の質問

※ この数年間、地方交付税は大きく削減されている中、本町の対応を伺う。



▲生き生きプラザ斑鳩の喫茶コーナー

地域住民の声を反映した 県道大和高田斑鳩線に



木 澤 正 男 議員

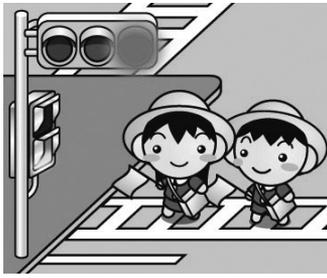
議員 以前から、夜、歩道を歩くときに暗いという声がありました。現在、自動車用の照明は何箇所かあるものの、歩行者用としては、ほとんど設置されていません。

県道大和高田斑鳩線の歩道は通勤やウォーキングなどに多く利用されているにもかかわらず、家屋の明かりなどもなく非常に危険です。防犯灯設置の責任者である町として、設置についてどのようにお考えでしょうか。

総務部長 県と調整しながらやっつけていきたいと考えています。

議員 スーパー万代北側の交差点に信号が設置されるとのことですが、信号が設置されること自体はよいことなのですが、その際に、万代の正面にある横断歩道がなくなってしまうのではないかと心配の声があります。今後、信号が設置されるにあたり、万代前の横断歩道はどのようになっていくのでしょうか。

都市建設部長 横断歩道の設置等は県の公安委員会の管轄となっております。しかし、町としても利便性・安全性を考え、横断歩道を残してほしいという声を聞いており、所轄



の西和警察署との協議の中で横断歩道を残してほしいという地元の声を伝え、要望しているところです。

ジャスコ閉店後の状況と 住民生活への影響について

議員 昨年二月二十日でジャスコ斑鳩店が閉店しましたが、住民生活にどんな影響が出ているか、町はどのように認識されているのでしょうか。

都市建設部長 王寺町や平群町など、少し離れたところまで買い物に行かなくてはならず、不便を強いられており、特に高齢の方々は苦慮されていると認識しています。

議員 これまでジャスコに設置されていた食品トレイやペットボトル、牛乳パック等の回収ボックスを利用していただ方も多かったと思いますが、今後どう処理をすればいいのか、町が行っている回収方法等について十分な周知をお願いします。

後期高齢者医療制度 保険料の値上げは大問題



里川 宜志子 議員

合はどう考えているのか。

住民生活部長 新しい保険料率の考え方について、あらかじめ市町村に説明があり、二月十六日の広域連合議会で議決され決定した。算定については適正であり、全国平均で三%の上昇に対して、奈良県は二・七%となっており、抑制されていると考えている。

なお、奈良県後期高齢者医療広域連合において、全国団体を通じて保険料改定の際の国における財源確保を要望していたが、厚生労働省の指示に基づく抑制策として、財政安定化基金の取り崩しと前年度までの余剰金の活用ということで、その抑制策が講じられている。

議員 財政安定化基金の取り崩しについては、今の法律のままではできないので、法改正も必要であるが、奈良県の広域連合の現在の基金はいくらあるのか。

住民生活部長 広域連合から示されているのは、六億一九〇〇万円となっている。

議員 保険料算定で取り崩す額はいくら予定しているのか。

住民生活部長 今後二年間で積み上げられる財政安定化基金も含めて、取り崩すことが考えられており、九億八〇〇万円となっている。

議員 現在手元にお金を予定しているという、綱渡りの状態は問題である。

その他の質問
 ※ 法律に位置付けされている会計管理者を総務部長に兼務させている問題について

※ 地域活性化・きめ細かい臨時交付金の活用について
 ※ 地上デジタル放送への移行の低所得者対策について



斑鳩町を美しい町に



宮崎 和彦 議員

は、二事業者を除きすべて袋に収納しており、指定袋に変更しても問題ないと考えます。また、大きなごみはダンボール箱程度で、資源物として資源回収業者に引き渡してもらおうよう指導してまいります。

議員 指定袋制にする意義と効果について、どのように考えていますか。

住民生活部長 処理手数料は前納制となり、手数料額見直しにより、指定袋の使用枚数を減らそうとする、ごみ減量化への動機づけにつながるとの期待しています。また指定袋販売先を役場窓口に限定することで、どの事業者がどの程度指定袋を購入したのかが容易に把握でき、窓口で事業者名も聞きますので、越境搬入も防止できると考えます。

議員 事業者についても、経済状況が厳しい中、トラブルがないよう万全の体制で望まれるよう要望します。



議員 袋に収納できない事業系ごみはないのですか。
住民生活部長 以前の調査で

議員 三代川・国道二五号中宮寺前交差点改良の状況につ

いて伺います。

都市建設部長 三代川改修は、現在、新家地区の改修済部分から上流のJR踏切付近までの二百メートルについて、地元自治会、土地所有者に事業の計画説明が行われ、用地交渉が進められています。

国道二五号中宮寺前交差点は、県道天理斑鳩線の道路幅員が狭く、交通量も多い上、路線バスも運行し、対向が困難な状況であり、改良が必要と考えており、地権者の方にも協力をお願いしていますが、土地の境界にかかる問題から現行に至っております。

三代川と同様、県と連携を図りながら事業の推進に向けて努力してまいります。



▲三代川の現状

子どものワクチン

について



浦野 圭司 議員

議員 子どもは発育とともに感染症にかかる可能性が高くなることから、各予防接種で感染症を予防するために、いつどのように接種するのが適切なかを伺います。

住民生活部長 予防接種には、予防接種法に基づき市町村が行うこととされている定期的なもの、任意的なものがあります。接種の時期については、定期予防接種では、

ポリオは生後三ヶ月以上九ヶ月未満の間に二回投与、BCGは生後四ヶ月以上六ヶ月未満の間に一回、三種混合は一期目は生後六ヶ月以上九ヶ月未満の間に四回、二期目は二種混合で小学校六年生の間に一回接種します。麻しん風しんは一期目は生後十二ヶ月以上二十四ヶ月未満の間に一回、二期目は五歳

から小学校就学前までに一回、三期目は中学一年生の間に一回、四期目は高校三年生に相当する年齢に一回接種します。日本脳炎は一期目は生後三十六ヶ月以上九ヶ月未満の間に三回、二期目は小学四年生の間に一回接種します。

次に任意の接種ですが、おたふくかぜは一歳以上の罹患していない者を対象に一回、水痘は一歳以上の罹患していない者を対象に一回、B型肝炎は肝炎ウイルスを持った母親から生まれた小児に対してのみ三回接種、ヒブワクチンは生後二ヶ月から五歳未満を対象で、接種開始年齢によって接種回数が見られています。

議員 予防接種についての住民への周知と、それへの支援



の現状を伺います。

住民生活部長 当町では生後一ヶ月をめどに、予防接種の予診票綴りや啓発パンフレットを郵送し、生後二ヶ月までに保健師や助産師により新生児訪問を行い、保護者の方に指導しています。平成二十二年からは生後二ヶ月から五歳未満の乳幼児を対象に、ヒブワクチンの接種費用の一部助成を行っていきます。

議員 子どもは当町の宝です。答弁では予防接種の接種状況では百%でなく九十%台ということですが、より接種率を向上していただき、子どもへの免疫力を高めていただきますよう要望しておきます。

子宮頸がん予防ワクチンで女性の健康を守れ！



飯 高 昭 二 議員

変の発生をほぼ完全に予防する効果があることは認識していますが、すべての発がん性ウイルスに効果がみられるわけではない等の問題点も指摘されています。今後、現状を踏まえ調査研究を行います。

介護認定の「期間短縮と事務の簡素化」の実現を

議員 介護サービス利用者や事業所からは、介護保険申請から認定期間が長いいため、早急にサービスを受けたい方が困っているとの声があり、また介護保険の適応までの事務が煩雑で時間がかかり、事務を簡素化しスピーディに使える制度に改善すべきと考えますが。

住民生活部長 申請から認定までの期間の短縮については、調査機関や医療機関に対し、調査票や主治医意見書の作成を一日でも早く作成していただくよう促し、町・調査機関・医療機関・介護認定審査会が一体となり、申請日から一日でも早く認定結果が出るよう努力していきます。

住民生活部長 平成二十一年十月厚労省によって承認される型、子宮頸がんの約七割を占める型のウイルスの持続感染を予防する効果があり、未感染の女性に半年間で合計三回接種することにより、がん病

特別養護老人ホームなどの施設整備の早期倍増を

議員 特別養護老人ホームでの待機者が多く、なかなか入居できなくて困っているとの声があり、町は国や県に積極的に要望すべきと考えますが。

住民生活部長 現在の待機者の状況から、国や県に施設整備の充実について負担割合の拡充も含め要望していきます。

その他の質問

※子育ての負担軽減と子どもを取りまく環境整備の促進
※在宅医療廃棄物の処理体制



臨時議会の予定

5月11日(火)

六月定例議会の予定

1日(火) 本会議初日

(提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

7日(月) 一般質問

9日(水) 一般質問

10日(木) 建設水道常任委員会

11日(金) 厚生常任委員会

15日(火) 総務常任委員会

16日(水) 予算決算常任委員会

17日(木) 議会運営委員会

22日(火) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時を予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局

☎74・1001内線3002

桜祭りの復活を！



吉野俊明 議員

議員 町民にとって、郷土愛の観点からも、身近な親しみやすい県立竜田公園を充分に活用できないのは残念なことです。花見を楽しむマナーはもちろんのこと、できる限りの改善策を講じて、桜祭り再開の方向で検討していただくことを要望しております。

今年は「国民読書年」

議員 町の取り組みについて伺います。

議員 「花見のシーズンには、竜田公園でいろいろとイベントが行われて賑やかだったが、この頃は何もなく寂しい。以前のように、地元の桜でみんなで盛り上がって楽しみたい」と多くの住民さんから要望がありますが・・・。

都市建設部長 迷惑駐車や夜間騒音等で、周辺住民から苦情をいただき、平成十四年から桜祭りのイベントは中止しております。復活には多くの課題を解決する必要がありますが、難しいものと考えておりま

今年「国民読書年」の取り組みについて伺います。

教育長 町立図書館が中心となり策定した「斑鳩町子ども読書活動推進計画」をもとに、地域読書グループのボランティア、学校、幼稚園、保育園、図書館職員の連携協力により、赤ちゃんと心を触れ合う「ブックスタート」「えほんのひろば」おはなしだいすき」等の諸事業が進行中です。また、斑鳩町の全ての小・中学校では、「朝の十分間読書活動」に積極的にとりくみ、読書習慣の定着と国語力の向上を図っております。町では、平成十八年度から五年間を「学校図書更新計画」として

策定し、併せて国からの学校図書予算に対する交付税措置額の一・五倍を学校図書予算に充当し、町内小・中学校の図書の本数・量の向上拡大に努めております。

斑鳩町立図書館は、全国の一定の人口をもつ一〇四の基礎自治体の中で、貸出し件数で全国第五位、予約リクエスト件数で全国第四位の実績を誇っております。

議員 斑鳩町という自治体が図書館行政に力を入れることは、まさに「コンクリートから人へ」の適切な投資であり、次世代を育成し、斑鳩町のいしづえを築くことであるとできます。



▲三室山の桜

子どもたちの命を守る



小林 誠 議員

議員 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）について伺う。

住民生活部長 斑鳩町では児童への虐待を未然に防ぐ対策強化のため、平成二十一年四月に設置。児童虐待防止法では、虐待されているかもしれない子どもを発見したすべての人に、関係機関への「通告義務」を課している。

議員 地域で子どもたちが安全を第一に家族と暮らせるよう、関係機関が親子へのサポート体制をつくるための制度であり、協議会で共有された情報を外部に漏らしてはいけない「守秘義務」を課した事も大きなポイントであると考えています。また、桜井市での虐待死が発覚後の関係機関のマスコミ対応を見ていると納得できず、違和感を覚えます。

虐待は特殊な家庭の問題ではなく、私たち社会の問題である。子どもに関わる職業に就いている人には、虐待の疑いを否定してしまう事が、子どもたちにとってどれだけ不幸かを考えて対応していただきたい。桜井市のような虐待がおきないよう当町ではどのような対策をしていただけるのか伺う。

住民生活部長 乳幼児健診を諸事情で受けていない家庭の調査、確認を直ちに行う。

斑鳩町の風景保全について

議員 景観保全型広告整備地



区
の
景
観
改
善
に
つ
い
て
伺
う。
副
町
長
地
区
内
の
広
告
物
に
使
用
で
き
る
色
や
設
置
の
制
限
を
行
い
、
適
合
し
な
い
広
告
物
等
に
つ
い
て
は
撤
去
等
の
対
応
を
お
願
い
し
た
結
果
、
県
の
補
助
制
度
を
受
け
、
屋
上
広
告
物
と
野
立
て
看
板
の
撤
去
実
績
が
あ
る。
議
員
先
人
達
が
守
つ
て
こ
ら
れ
た
景
観
は
守
ら
れ
る
は
ず
で
あ
る
と
考
え
ら
れ
て
き
た
こ
と
が
通
用
し
な
く
な
る
今
後
、
事
業
者
に
対
す
る
規
制
法
で
あ
る
景
観
法
と
斑
鳩
独
自
の
景
観
条
例
を
ミ
ツ
ク
ス
し
、
地
域
の
特
性
に
応
じ
た
、
個
性
の
あ
る
地
域
づ
く
り
が
可
能
と
な
る
こ
と
に
期
待
す
る。
※
其
他
の
質
問
放
課
後
子
ど
も
教
室

議会運営委員会とは、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会事務局の所管に属する事務及び他の委員会に属さない事項の四つの事項に関する調査を行い、議案・陳情等を審査する委員会です。

議会 会運営委員会

◎ 陳情第一号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について

斑鳩町も加盟している「平和市長会議」より、二〇二〇年までに核兵器廃絶を目指すヒロシマ・ナガサキ議定書を核不拡散条約再検討会議において採択されるよう、国に対して各国に働きかけを要望する陳情がありました。

斑鳩町議会では、昭和六十年九月に「斑鳩町非核平和宣言」を、また平成七年九月には「核実験の即時全面禁止と核兵器の廃絶を求める決議」を全会一致で決議しており、本陳情書の趣旨と目指すところは同じでありますことから、十八ページに掲載いたします「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」を満場一致で採択しました。

◎ 「今後の議会運営のあり方について」の答申

平成二十一年度、議長より当委員会に諮問されておりました「今後の議会運営のあり方について」は、二十一年度一

年を通じて審議してまいりました。その結果をとりまとめ、答申案を全議員に配布し、

了承の後、議長へ答申しました。
(嶋田委員長記)

「今後の議会運営のあり方について」の答申 (概要)

議事機関としての政策機能と監視機能の充実を図るには、議員各員の専門的技量をもって対応していくことになると思われる。議員個人でその技量の向上に努めることは当然のことであるが、議員各員が一定レベルの技量を共有し、その上で議論を深め、さらに技量を向上させることはより必要であると思われる。そのために、議会として学習会を開催するべきであると考え。

- ① 全員協議会は、これまで議会内部の意見調整を図る場として機能してきたが、活発な全員協議会の運用として、議員各員の技量と資質の向上のための学習・議論の場として定期的に開催されること。また、必要とするならば、県内外の視察も考慮する。
- ② 各常任委員会で行われる先進地視察について、各委員が目的を共有できるように、事前の勉強会を開催する。また、視察後も委員どうしの意見を通じ、視察の成果を共有するため、学習会を開催する必要があると思われる。
- ③ 議会として、当初予算の審査は非常に重要であり、またその表決に関しても同じである。そのため、基本的に、毎年2月の閉会中の各常任委員会までに全議員を対象とした新規事業を含む概要説明の場として、任意の学習会の開催が必要であると考え。



設水道常任委員会

三月十一日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた二議案を慎重に審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することになりました。また、都市基盤整備事業に関するものについてなど、継続審査案件について調査いたしました。その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案について

◎ 議案第十七号、斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について

◎ 議案第十八号、斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について

(要点)

両施設の管理を、一般社団法人斑鳩町観光協会に平成二十二年四月一日から三年間にわたり管理を行わせる。

Q & A

Q 現在国道二五号から、当駐車場に直接進入できないが、進入のルートを予告する看板を国道に設置できないか。

A 進入口付近は交差点もあり、予告看板の設置はしにくい。

(結果)

満場一致で可決することに決しました。

継続審査案件について

◎ 都市基盤整備事業に関するものについて

① 公共下水道事業に関するものについて

下水道工事の進捗状況について報告がありました。また、下水道接続申請状況は、二月末現在で一九九四件、接続率は五十九・一％であるとの報告がありました。

委員より若干の質疑があり、答弁がされています。

② 都市計画道路の整備促進に関するものについて

いかるがパークウェイの岩瀬橋までの道路改良工事が発注され、(株)清川組が工事業者で、工事期間は三月三日

から十月一日までである。また、岩瀬橋から三室交差点までの工事については、今後地元関係者の方々と協議を進めていくとの報告がありました。

また、都市計画道路法隆寺



線については、国道二五号との取り付け口付近の地権者の方との交渉は、現在進展が見られないとの報告がありました。

議員より、都市計画道路法隆寺線の国道二五号取り付け口付近の地権者の方と交渉を進めていただきたい。また、都市計画道路と旧来の道路との交差点の安全面を検討していただきたいとの、意見が出されました。

これに対して、一定の答弁がされています。

各課報告事項について

恒例の桜まつり能が、四月四日にいかるがホールにて開

催されるとの報告がありました。

その他

- ① 水道料金の自動引き落とし手続きの仕方について、できるだけ簡素化をはかってもらいたいことについて
- ② 旧龍田街道の舗装の色彩について
- ③ 斑鳩町バイオマスタウン構想への取り組みについて

(浦野委員長記)



▲桜まつり能

3月15日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた事案などの審査を行うため委員会を開催しました。

厚生常任委員会

付託議案は

全会一致で可決

◎議案第二号、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について

町の焼却処理施設と焼却灰処分場の延命化を図るため、事業系一般廃棄物の適正処理と減量化を推進するにあたり、
① 事業用有料指定袋制による処理手数料前納制の導入と処理手数料額の見直しを行う。

② 家庭から出る剪定枝葉・草類を焼却処理から、堆肥化処理に移行するため、指定袋を作成して処理手数料を見直す。

これについては、事業者のみなさんに周知徹底し、理解していただく努力をするようにという意見があり、満場一致で可決となっている。



環境保全及び、ごみ減量化・資源化の推進に関することについて

今年、斑鳩町で開催される「地球環境を考える自治体サミット」のテーマに、「レジ袋削減と地球温暖化について」ということを考えている。

これまで、「マイバッグ持参推進サポーター」として活動されたみなさんが、二月二十四日に「地球にやさしい生活推進協議会」を発足し、幅広い活動を行われるにあたり、サミットの運営をお願いする。

また、事業者・住民・行政が一体となって、取り組むことを目的とする「斑鳩町レジ袋削減等に関する環境協定の締結」については、スーパー・コンビニエンスストア・商工会などと、協定の話を進めて、協力をお願いしているが、現在、七店舗と商工会の一団体と環境協定を締結する準備をしているという報告があった。

◎本社や本部の考え方で協定に至らないスーパーやコンビニ

二エンスストアがあったことは残念だが、斑鳩町のこれからの取り組みには協力していくという姿勢は示されている。

斑鳩町次世代育成支援後期行動計画について

斑鳩町では、現在、子育て支援に力を入れて取り組みを進めているが、国が定めた法律に基づき、平成二十二年度からの五年間について策定される計画である。

住民へのアンケートを行い、前期計画の達成状況を検証し、見直しも加え、子どもや若者の現状を踏まえて策定されるものである。

◎悲惨な事件もあることから、乳幼児健診で子どもの状況把握することはもちろんのこと、健診にこない一部の方たちへの対応をきめ細かく行うこと。

◎ 役場庁舎にベビーの休憩室を設置し、手続き中に授乳やおむつ替えができるようにすること。

◎ 子どもたちの安全確保では、防犯灯や道路、歩道など、安全対策を積極的に進めること。

など意見が出され、町の取り組み姿勢について答えがあった。

生き生きプラザの歩行浴室は予約がいっぱい

利用区分を一日三回にして利用者が多くて予約が取れない方がいる。利用区分を一日四回に増やす予定で、二ヶ月前から予約できるので、申し込みは五月から受けて、七月から実施するという報告があった。

(里川委員長記)

「地球環境を考える自治体サミット」

主要環境問題に積極的に取り組む自治体の首長が集い、互に意見や情報を交換し、交流を通して連携し、地域からの地球環境保全活動を推進することを目的として、平成16年11月に設立された。現在、北海道から九州まで27市町村が加盟している。



総務常任委員会

三月十六日、全委員出席のもと、町から提案された議案のうち、当委員会所管にかかる二つの付託案件及び、各報告事項について説明を受け、審査いたしました。

職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例について

国の法令改正に準じ、斑鳩町においても、現在の職員の一日あたりの勤務時間八時間が十五分短縮され、七時間四十五分になります。

また、育児休業適用職員の選択できる四つの勤務形態のそれぞれの勤務時間も短縮されます。

ただし、役場本庁や出先機関の開庁及び閉庁の時間については、職員の勤務時間の割り振りにより、従来どおり、午前八時三十分から午後五時

三十分までで、行政サービスの維持は図られます。

斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）の指定管理者の指定について

財団法人斑鳩町文化振興財団は、平成十八年度から四年間の指定管理者としての実績により、施設の詳細及び業務内容を熟知し、当センター（いかるがホール）の重要性や設置目的についてよく理解しており、文化振興を図る自主事業を展開しつつ、施設管理と合わせた、一体的で効果的な質の高い運営が期待できると

し、平成二十二年四月一日より、平成二十五年三月三十一日までの三年間、再度、指定管理者としたいとの説明がありました。

各委員からは

- ・ ホールの友の会の会員数の減少について
- ・ 町民に興味ある自主事業の展開について
- ・ 町民や利用者の声を聞くシステムづくりについて
- ・ いかるがホールの緊急時に備えての職員の日ごろの訓練について
- ・ 職員の接客態度に関する町の指導について

などの質問があり、それぞれに答弁をいただいております。

この答弁どおりの運営がなされていくこと、またその努力をされていくことに、これからも注視していきたいと思っております。

なお右記二議案につきましては、当委員会において可決しました。

平成二十二年度 新規事業等について

当委員会としまして、次年度当初予算にかかる新規事業や、それに類する事業については、少なくとも二月の委員会までには報告されるよう（翌三月の議会には当初予算が提出されるので、二月の委員会までには説明を受け、各議員の思いや要望を当初予算に反映させるシステム作りのため）、たびたび町に対し要望してききましたが、今回、その報告がもれおちていた案件について、あらためて報告を受け、委員会として当初予算に対する認識を深めることとしたものです。



▲中央公民館

- 総務部所管にしましては、
- ・ 被災者支援システムの導入について九十四万五千円
 - ・ 教育委員会所管にしまして
 - ・ 放課後子どもプランについて 六十九万一千円
 - ・ 中央公民館の改修整備について 五百万円
 - ・ 元気クラブいかるがの運営補助について 二十万円
 - ・ 平成二十二年度近畿ブロック・ユネスコ活動研究会イン斑鳩の開催負担金について 十万円

等について、詳細な報告を受け、委員から被災者支援システム・放課後子どもプラン・中央公民館の改修整備について質疑があり、各報告について審議を深めました。

（嶋田委員長記）

開会中の3月17日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた5議案について審査を行うため、予算決算常任委員会を開催しました。

予 算決算常任委員会

補正予算5議案を可決

◎平成二十一年度斑鳩町一般会計補正予算(第八号)について

今回の補正予算は、国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用した事業の実施、各特別会計への繰出金の確定、地方債の利子確定などにより、歳入歳出それぞれ七十八億九千五百二十一万円とする補正です。

その他、歳出の主なものは、次のとおりです。

・道路新設改良事業を「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して整備される町道437号線



▲「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用して整備される町道437号線

「金」を活用して実施

(六千八百八万円増)

・退職金の特別負担金等

(二千二百八十六万円増)

・保険基盤安定繰出金・国保財政安定化支援事業繰出金

(六百三十四万円増)

・福祉施設へのスプリンクラー整備補助

(六百七万円増)

Q & A

Q まちづくり交付金の制度と内容について伺います。

A 平成十八年度から施行し平成二十一年度が最終年度で、補助金については限度額があります。

Q 国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の上限いっぱいまで交付を受けて事業を実施する予定ですか。

A 国から補助金の上限が示され、この金額に合わせて事業を前倒して実施するものであり、今回の補正額が補助金の上限です。

◎平成二十一年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第五号)について

保険給付の増加、保険基盤安定繰入金金の確定、あるいは高齢者医療制度円滑運営事業等にかかる補正です。

◎平成二十一年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)について

主に公共下水道への接続件数の増加などによる補正です。

◎平成二十一年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第四号)について

最終的な介護給付総額を推計し、既定の予算額を上回る見込みによる補正です。

Q & A

Q 介護サービス等諸費が、三千六百万円増えている要因は何ですか。

A 介護認定者が、計画に比べて約三パーセント増えています。

ます。そのため、介護サービスにかかる経費全体が増えているのではないかと考えています。

◎平成二十一年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)について

保険料収入の増加及び保険基盤安定の増加と、それに伴う広域連合負担金の増加にかかる補正です。

以上、すべての議案については満場一致で可決すべきものと決しました。

(木田委員長記)



政府関係機関に一件の意見書を送付

3月定例会では、「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」が議会運営委員会から提案され、本会議最終日に満場一致で可決しました。

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

斑鳩町は、町民とともに人類共通の願いである世界の恒久平和を探求し、世界文化遺産法隆寺をはじめとする歴史的な文化財を未来に引き継ぐため、昭和60年9月に「斑鳩町非核平和宣言」を決議し、平成7年9月には、「核実験の即時全面禁止と核兵器の廃絶を求める決議」を議会の総意をもって採択し、核兵器の廃絶と軍縮を一貫して訴え続けてきました。

昨年は、オバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説を契機に、核不拡散・核軍縮等に関する国連安全保障理事会首脳級会合における決議採択、また、わが国が米国と共同提案した核軍縮決議案が国連総会で採択されるなど、核兵器廃絶に向けた気運が高まりつつあります。

また、広島市と長崎市が主宰する平和市長会議においては、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋と、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を策定され、本年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議において採択されることを目指しておられます。

わが町においても、同議定書の趣旨に賛同し、国会及び政府におかれては、本年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向けて、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年3月24日

奈良県斑鳩町議会



議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

広報発行常任委員会

委員	委員長	中川靖広
委員	副委員長	吉野俊明
委員	議員	宮崎和彦
委員	議員	伴崎昭二
委員	議員	飯高昭二

暦の上では夏となりますが、朝夕には春の風の冷たさが感じられるこのごろです。

今年三月三十一日で芳村副町長が任期満了となり退職されました。芳村元副町長には、昭和三十二年から約五十三年間にわたり斑鳩町の発展にご尽力をいただきました。その間には教育長として十年、助役・副町長として十二年もの永きにわたり特別職として務めていただき、本当にご苦労様でした。

新しく副町長に就任された池田副町長には行政手腕を発揮され、ご活躍をいただきたいと思えます。

議会では五月十一日に臨時議会を開催し、その中で各常任委員の改選をいたします。この「議会だより」を編集する委員も、今回の六十四号で最後となりました。住民の皆様には一年間、目を通していただきまして、本当にありがとうございました。

天候不順の折り、くれぐれもご自愛ください。

(中川委員長記)

編集後記

